令和８年度　指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：民生局健康部市立病院課

１　施設概要

施設名称	横須賀市立市民病院
指定管理者名	公益社団法人地域医療振興協会
指定期間	令和４年４月１日～令和 14 年３月 31 日（10 年間）

２　月次評価

評価月	評価
４月	４月 20 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 ４月の１日平均患者数は、入院患者 159.7 人、外来患者 278.4 人であった。 管理の執行体制について、医療事故、緊急事態及び犯行予告発生時の通報体制について聞き取りを行った。責任者及び通報フローが定められており、通報フローは事務室内などに掲示され、事故や緊急の事象が発生した際には、速やかに情報が伝達される運用となっていることを確認した。 医療機械の維持管理について、各種実施報告書を確認し、磁気共鳴画像診断装置３T（Skyla）、CT スキャナ装置（ONE 320 列）、一般 X 線撮影装置（第5）、全自動化学発光免疫測定装置 Alonity i アボットの保守・点検が適切に実施されていることを確認した。 既に完了している修繕物件から無作為に抽出した「一般撮影装置　管球交換修繕」について、適切に修繕作業が行われ、修繕後の運用でも問題が発生していないことを施設担当者からのヒアリングと事業者からの作業報告書で確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
５月	５月 18 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 ５月の１日平均患者数は、入院患者 169.4 人、外来患者 294.7 人であった。 施設の管理状況について、警備、安全管理を適切に行っているか書類確認及び聞き取りを行った。医師等の宿日直報告書及び保安管理室の日報を確認し、提出された報告書は副管理者及び管理者に回議され、確認印が押されていることを確認した。 管理の執行体制について、職員を対象とした教育・研修が実施されて

	いるか、研修・学会出席実績や図書室の利用状況を確認した。学会出席のほか、e-ラーニングを活用した研修も実施していることを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
６月	６月 22 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 ６月の１日平均患者数は、入院患者 160.0 人、外来患者 286.8 人であった。 施設運営状況に関して、患者対応について聞き取りを行った。診断書の申請から交付まで、目安は３～４週間としているが、実際は３週間前後で交付できており、院内の文書管理システムを有効に活用し、申請から交付までの期間の短縮を目指していることを確認した。 病院利用者からの意見は、来訪、電話、意見箱などにより受け付けている。患者支援室がとりまとめ、重要案件は管理者まで供覧している。また、利用者からの意見への回答を外来スペースに掲示し、周知の工夫もしていることを確認した。 患者等の個人情報は、指定管理者の内規である個人情報保護規定に則り適切に管理しており、横須賀・三浦２次保健医療圏内のクリニックとの連携を強化するため、クリニックを個別訪問していることを確認した。 なお、市立総合医療センターとの連携を目的とした合同会議も定期的に開催していることを確認した。 医療機械の維持管理について、各種実施報告書を確認し、磁気共鳴画像診断装置 1.5T（Symphony）、ガンマカメラ装置、プラズマ滅菌装置（ステラッド 100NX）の保守・点検が適切に実施されていることを確認した。 修繕物件の管理状況について、既に完了している修繕物件から無作為に抽出した「マグネット冷凍機システム修繕」について修繕が適切に完了していること、修繕後の運用でも問題が発生していないことを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
７月	７月 21 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 ７月の１日平均患者数は、入院患者 144.8 人、外来患者 285.2 人であった。 施設の管理について、労働安全衛生委員会議事録の書類確認及び担当者からの聞き取り調査を行った。 労働安全衛生委員会は、定期的（月 1 回）開催されていることを確認した。また、議事録は、事務担当者が開催の都度作成し、管理者まで決裁されたものが随時ファイリングされていることを確認した。 業務日報等作成、整理、保管状況について、調定表及び収入日計表の書類確認を行った。調定簿については、月ごとにまとめたものを事務部長まで

	回議し、適切に整理、保管されていた。 未収金管理について、新たな未収金を発生させないようにするため、未払い診療費の催促を行うなどの取り組みがなされていた。 施設の維持管理について、施設設備の維持管理について、冷温水発生機保守委託、チラー保守委託、自家発電設備保守点検委託、UPS 保守業務委託、自動ドア設備保守委託、駐車場運営管理の各種報告書を確認し、適切に実施されていることを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
８月	８月 21 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 ８月の１日平均患者数は、入院患者 140.7 人、外来患者 274.0 人であった。 施設管理について、療養環境の適切な維持ができているか聞き取り確認及び、室温湿度調査表の確認も併せて行った。確認の結果、日々取得している室温・湿度のデータを定められたタイミングで職員が確認し、療養環境の適切な維持に努めていることを確認した。 施設の維持管理について、中央監視及びボイラー管理業務、敷地内の警備業務、環境測定及び放射線施設管理業務の施設管理に係る委託業務や、自動制御装置、本館および健康管理センターの昇降機、構内電話交換設備、医療ガス供給設備、除外施設の維持管理に係る保守・点検業務について、各種報告書を確認し、適切に実施されていることを確認した。 修繕物件の管理状況について、既に完了している修繕物件から無作為に抽出した「非常用発電機燃料配管」について修繕が適切に完了していること、修繕後の運用でも問題が発生していないことを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
９月	９月 14 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 ９月の１日平均患者数は、入院患者 165.5 人、外来患者 325.9 人であった。 施設の維持管理について、廃棄物の処理について、各種マニフェストを確認し、産業廃棄物、感染症等に関する特別管理産業廃棄物、廃油の運搬及び処分が適切に運用及び管理されていることを確認した。 また、病院職員への聞き取りにより、産業廃棄物のうち除害施設で発生する汚泥を従来半年に１度程度の頻度で処分していたが、市民病院側の装置（ホッパー）が不具合を起こしており、今年度に入ってから９月時点まで事業者による収集がないことを確認した。ホッパーの修理は対応中であり、施設運営に支障が出ていないことも併せて確認した。 修繕物件の管理状況について、既に完了している修繕物件から無作為に抽

	出した「貯湯槽設備修繕」について修繕物件を確認し、適切に完了していることと、修繕後の運用でも問題が発生していないことを確認した。 　以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。